

津波災害の記憶を伝え復興に活かす

—東日本大震災とインド洋津波災害の経験より—

(公財) ひょうご震災記念 21 世紀記念研究機構 人と防災未来センター
主任研究員 阪本真由美



1. はじめに

津波災害からの復興過程においては、再び津波が起こった時に繰り返し被害をもたらされないよう、災害に強い社会を構築することが重要になる。そのための一つの方策が、地域で起こった津波災害に関する記憶を忘れないようにとどめ、伝えるとともに、そこから得た教訓を復興・防災対策に活かすことである⁽¹⁾。

しかしながら、多くの犠牲をもたらした災害の記憶をとどめ、伝える、ということは決して容易なことではない。災害の記憶とは、怖く、つらく、悲しい記憶であり、忘れてしまいたい人、思い出すことがつらい人がある。その一方で、その記憶をとどめ、伝えなければならないと考える人もいる。

2011年3月11日に起こった東日本大震災の被災地においても、災害の記憶をとどめるのか、という点をめぐりさまざまな葛藤がみられる。津波により全壊した宮城県南三陸町の防災庁舎は、町が保存の意向を示したものの、遺族から「つらい記憶がよみがえる」との訴えが相次いだため¹⁾、一度は、保存を断念した。しかし、その後、遺族側から建物の保存をめぐり議論したいとの要望が出され²⁾、結論はだされていない。岩手県大槌町では、民宿の上にのりあげられた観光遊覧船「はまゆり」の保存をめぐり議論になった³⁾。はまゆりは、2011年5月に撤去されたが、住民から保存の声があがり、町は復元の方針を示している⁽²⁾。

ただし、これらの議論は、津波により被害を受けたモノ（現物資料）を保存する、ということに重点が置かれており、保存したものを通して、どのように記憶を伝えるのか、という点は明らかではない。記憶を保存する際には、記憶の伝え方を検討しなければならない。なぜなら、記憶は、保存することにより、自動的

に伝わるものではないためである。

記憶を伝えるということは、記憶という情報を持つ情報の送り手（情報源）が、それを、媒体（メディア）を通して受け手に伝えるという、情報伝達のことである。情報伝達においては、情報が受け手に伝わるまでの流れを検討することが重要である。記憶をとどめるということは、情報を蓄積することであり、伝えるということではない。また、津波災害には、再び発生するまでの期間（再現期間）が長いという特性がある。したがって、長期にわたり情報を蓄積し、送り、受け取るための仕組みが必要になる。

本論では、記憶を伝える、という点に着目し、過去の津波災害の記憶が、どのように現代に伝えられてきたのか、それが、伝わっていたのか、伝えるためにはどうすればよいのかを、繰り返し津波災害に直面してきた三陸沿岸地域を事例に検討する。そのうえで、災害の記憶を伝えるということが、被災地の復興・防災対策にどうかかわるのかを、災害の記憶の継承に取り組んでいる2004年のインド洋津波災害の被災地であるアチェの事例から考察する。

2. 過去の津波災害の記憶は伝わったのか

(1) 津波碑

東日本大震災により大きな被害を受けた三陸沿岸地域は、明治29年（1896年）の地震津波（明治三陸地震津波）、昭和8年（1933年）の地震津波（昭和三陸地震津波）、昭和35年（1960年）のチリ津波、というように繰り返し津波災害に見舞われてきた。過去に津波災害を経験した人は、津波の記憶を伝えるために、様々な資料を残してきた。そのような資料の一つが石碑である。津波に関する石碑（津波碑）には、

津波により犠牲となった人を供養するために建てられたものや、津波の様子、被害状況、教訓を記したもののなど、多様な内容の碑がある³⁾。

三陸沿岸地域には、明治三陸地震津波以降に建てられた津波碑が多くある⁴⁾。明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波の後に建てられた津波碑は、災害の概要と教訓を記している点や、災害の翌年か翌々年に建てられた点において共通している。同じ時期に、類似した内容の碑が多数建てられたのは、朝日新聞社が同社に寄せられた義捐金を、教訓を記した記念碑を建てるのに活用するよう被災県に働きかけたためである⁵⁾。

被災地に碑を建て、そこに教訓を標語として刻むということは、朝日新聞が、義捐金により1923年の関東大震災後の記念碑を建てた際にも行われた。標語を募集する当時の新聞記事には「強い地震に対する用意を忘れぬやう、それに簡潔な標語を刻み、日夕の通行者に向かって『普段の警告者』たらしむ」「いつ来るかわからない地震に際して常に用意あるように心がくべき意を含むもの」と記されおり⁶⁾、人目につく場所に、教訓を刻んだ碑を建てることにより、防災に対する意識を啓発しようとした様子が伺える。昭和三陸地震津波は、朝日新聞が、関東大震災の記念碑を建てているときに起こったため、同様に、津波碑に標語を刻むということが行われた⁷⁾。

東日本大震災により大きな被害を受けた岩手県大槌町の中心部に残された碑には「地震があつたら津浪に用心せよ、津浪が来たら高い所へ逃げよ、危険地帯に居住をするな」という標語とともに「大槌町流失・倒壊622戸、溺死61人、耕地浸水67町歩」と当時の被害が詳細に記されている。地域の人に、碑について話を聞くと「碑があることは知っていたが、それがどのような由来の碑なのかは考えたことがなかった」との回答であり、碑の来歴が十分に伝わっていたとはいえない。

岩手県大船渡市吉浜の海岸では、東日本大震災により決壊した道路の法面から、過去の津波災害で打ち上げられた石が見つかった。この石に、過去の津波の記録が彫られていたことを覚えていた地域の人により、石は掘り起こされ、昭和8年の津波による被害を記し

た碑であることが判明した⁸⁾。碑の来歴を語る人がいなければ碑の記憶は失われていたであろう。

津波碑は、過去に地域で起こった津波災害を知る情報源である。例えば、地震学者の羽鳥徳太郎は、津波碑の分布、碑文に加え、歴史資料を調べることにより、日本各地を襲った津波の波高や挙動の推定を行った⁹⁾。同様に、山下文男は、明治三陸地震津波の後に、大船渡市盛町の洞雲寺に津波碑とともに建立された大位牌の来歴を調べることで、被害の様相を読み解いている¹⁰⁾。ただし、これらの事例は、いずれも、読み手側が碑を読み解き、それを史料などと照らし合わせて情報を得たものである。つまり、津波碑は、過去の災害の記憶を記す情報源であるが、受け手が碑に記された情報を取りにいく、あるいは、碑に関する情報を知る人が、その情報を語りや物語などを通して伝えなければ伝わらない。また、津波碑のなかには、長年風雨にさらされたことにより刻まれた文字が薄れ、読むことが難しいものがある。文字が読めなくなると、情報は失われてしまう。

東日本大震災においては、津波碑の教訓が活かされたとされる事例もある。例えば、岩手県宮古市姉吉地区では、地域の住民が津波碑を建て、それよりも高い場所で生活していたため、今回の津波災害では大きな被害を受けなかった¹¹⁾。これは、碑に書かれた教訓が伝わっていたというよりは、碑に書かれた教訓がその後の復興政策に活かされ、それにより被害が軽減されたのである。

昭和8年の三陸地震津波の後に、三陸沿岸の被災地の調査を行った山口弥一郎は、岩手県釜石市唐丹町小白浜の神社の境内の片隅に、明治29年の海嘯記念碑とならび、真新しい昭和8年の津波碑が建っているのを見て「この種の碑の立ち並んでいるのも痛ましい風景である。さらにこの碑を加えることのないよう願って止まない」と記している¹²⁾。残念なことに、東日本大震災により明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波について記した多数の碑が失われた⁶⁾。また、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波の碑が、東日本大震災により再び失われた街並みを見下ろすかのよ

うに並んで建っているところもある。これらの碑の横に新たな碑を加えるのではなく、碑に込められた情報を未来に伝えるための方策を検討する必要がある。

(2) 歴史・文化・自然のミュージアム

津波碑が、過去に起こった津波災害に関する記憶をとどめ、伝える資料の一つだとすると、災害に関する多様な資料を収集・保存するとともに、展示を通してそれを伝えているのがミュージアムである。

近年、大きな災害を経験した地域では、災害を主題としたミュージアム（災害ミュージアム）が増えているが¹⁴⁾、三陸沿岸地域において、主として災害の展示を行っているのは、1984年に宮城県により設置された「唐桑半島ビジターセンター&津波体験館」のみである¹⁷⁾。唐桑半島ビジターセンターは、陸中海岸国立公園・唐桑半島の自然とそこで暮らす人とのかかわりを紹介する目的で設置された施設であるが、地域住民の要望が強かったことから、津波に関する写真・パネルを作成・展示するようになった¹⁸⁾。三陸地方を襲った津波災害に加え、北海道南西沖地震による津波、日本海中部地震による津波などの資料展示が行われている。ただし、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波を伝える現物資料はない。

そこで、三陸沿岸地域の歴史・文化・自然の展示を行っているミュージアムに着目し、津波災害の資料保存・展示状況を調べた。その結果、複数のミュージアムが過去に地域で起こった津波災害に関する資料収集・展示を行っていることが明らかになった（表1）。

表1 歴史・文化・自然のミュージアムにおける災害の展示¹⁹⁾

博物館名	災害名	資料の内容	展示の種類
大船渡市立博物館	明治三陸津波、昭和三陸津波、チリ津波	地震計、新聞、写真、版画、図書など	常設展
遠野市立博物館	明治三陸津波	山奈宗真による調査記録など	企画展
三沢歴史民俗資料館	明治三陸津波、昭和三陸津波	海嘯関係請願届綴など	常設展
岩手県立博物館	明治三陸津波、昭和三陸津波	書籍、図書、パネル(津波メカニズム)、写真(津波石)など	常設展
陸前高田市立博物館	明治三陸津波、昭和三陸津波など	教育日誌など	巡回展

これらのミュージアムのなかで、過去の津波災害の資料収集・展示・調査研究に取り組んでいるのが大船

渡市立博物館であった。博物館の考古民俗展示では、人と海とのかかわりが様々な角度から展示されており、「荒れ狂う海・津波」と題したコーナーでは、大船渡市を襲った地震と津波について、当時の新聞、文献、写真などの現物資料が展示されている。これに対し、岩手県立博物館では、総合展示室の地質展示コーナーに「自然から学ぶ～津波災害～」というスペースが設けられており、津波発生メカニズムの説明とともに、岩手沿岸部の津波の痕跡を伝える写真、文献などの資料展示が行われている。津波災害について伝える視点や展示資料の内容は館により異なる。

ただし、これらのミュージアムの多くは、資料をガラスケースに保存し、その概要を説明するキャプションとともに、展示している。これらの資料展示からは、津波災害が起こったという事実は読み取れるものの、その当時の社会の状況や、津波を通して得た教訓がその後の地域の復興にどう反映されたのかなどを読み解くことは難しい。

(3) 記憶の伝え方をめぐる課題

本章においては、過去の災害の記憶がどのように伝えられたのか、それが伝わっていたのかについて検討した。過去の災害の記憶は、津波碑・記録などに記すことによりとどめられ、伝えられてきた。ただし、伝える過程においては、以下の課題がみられ、それにより十分情報が伝わっていたとはいえない。

第一に、情報源と情報を伝えるメディアの劣化・風化という課題である。津波碑には、長年風雨にさらされたことにより、文字が読めなくなっているもの、碑について伝えるメディアを失い、碑の所在すらわからなくなっているものもある。津波災害のように再現期間が長い災害に関する情報を伝える場合、劣化・風化に耐える情報の蓄積方法と伝え方が必要である。

第二に、災害の記憶をとどめることと、伝えるということは異なる取り組みである。津波碑を建てたとしても、文字が刻まれていない、あるいは、その津波碑の来歴を知る人がいないと、そこに込められた情報は伝わらない。ミュージアムに展示されている資料も、ガラスケースの中に納められてしまうと、キャプショ

ンを通してしか情報を把握することができない。記憶を伝えるためには、そのための取り組みが必要である。

第三に、災害という出来事の記憶をとどめることと、そこから得られた教訓を復興に活かすということは異なる。教訓とは、災害という出来事の分析により得られる学びであり、対策に活かす必要がある。碑に教訓を記したとしても、教訓に基づく対策が講じられなければ被害を防ぐことは難しい。反対に教訓が碑に刻まれていなかったとしても、政策に活かされていれば、それは被害軽減に結びつく。

3. 東日本大震災の記憶を伝える

(1) 地域の歴史・文化・自然を守り、伝える

本章では、災害の記憶を伝える、ということに着目し、東日本大震災後に、被災した地域のミュージアム（陸前高田市立博物館・遠野市立博物館・三沢市歴史民俗資料館）が行った、東日本大震災に関する資料展示を通し、それぞれのミュージアムが、災害の記憶をどのように伝えようとしていたのかを把握する。ここで紹介する展示は、いずれも企画展示であり、災害の記憶を伝えることに焦点があてられたものである。

東日本大震災で大きな被害を受けた陸前高田市立博物館は、1959年に開設された東北地方で最も古い総合博物館である。津波により建物が全壊し、職員も全員犠牲になった。陸前高田市では、海と貝のミュージアムも津波により全壊した。一命をとりとめた海と貝のミュージアムの学芸員らが中心となり、収蔵されていた文化財を瓦礫から探しだし、それら文化財の洗浄、修復と保護作業を行っている。博物館再建の目途は立っていないものの、作業場所を提供している地域の人に対し、博物館の被害と、文化財の救出活動（文化財レスキュー）を伝えるための小規模な移動展示が、2011年10月30日に陸前高田市の生田地区コミュニティセンターで行われた。

資料展示は、救出された、あるいは、救出過程にある文化財の展示が中心であった。例えば、陸前高田の郷土玩具である土製の高田人形は、災害前は、博物館に約80体保存されていたが、津波により粉砕した。

そのうち一体が、偶然、ビニール袋に入っていたため残された。展示では、粉砕した高田人形と、残された高田人形が並んで陳列されていた。

また、写真パネルでは、被害を受けたカワセミの仲間であるアカショウビンのほく製、イヌワシのほく製の修復作業が紹介されていた。これらのパネルを見ていたところ、隣にいた観覧者が、これらの鳥は生田地域の矢作小学校の近隣に生息している鳥であり、貴重な鳥であることから、生徒が博物館に持って行った、とその来歴を説明してくれた。

このように、展示は、地域とつながりが強い資料を展示することにより、資料に込められた記憶を観覧者と共有するものとなっている。陸前高田市立博物館の学芸員の熊谷賢氏は展示について、「資料には、様々な物語が秘められている。そのような資料を修復し、保存するということは、資料に込められた記憶を保存するとともに、地域の歴史・文化・自然を保存し、それを語り継ぐということに結びつく」と語った。

陸前高田市立博物館の展示は、災害により被害を受けた資料の展示ではなく、被害を受けたが、再生過程にある資料の展示である。被害を受けた歴史・文化・自然を伝える資料の再生過程を示すことは、災害の記憶を伝えるのみでなく、失われてしまうかもしれない、地域の歴史・文化・自然を守ることに結び付く。

(2) 展示を通して被災地と遠野の記憶をつなぐ

最も早い時期に、東日本大震災に関する資料展示に取り組んだのが、遠野市立博物館である。遠野市立博物館は、地震により建物の一部が被害を受け、博物館を一時閉鎖した。その間、職員は、被災した三陸沿岸地域の博物館などにおいて文化財レスキュー活動に携わった。そのような経験を踏まえ、博物館再開とともに、東日本大震災に関する企画展を実施した。

博物館再開後に最初に行った企画展「明治三陸地震津波と山奈宗真～遠野からのメッセージ」（4月11日～7月11日）は、明治三陸地震津波の後に、44日かけて被災地を踏破し、詳細な被害調査を行った、遠野出身の商人、山奈宗真の所蔵資料を展示するものであった。山奈宗真は、遠野の商人であったが、明治三陸

地震津波は、内陸部の産業にも影響を及ぼすと考え、自ら志願して、調査を実施した。この展示の案内文章には『被災地に対して何ができるのか』『大津波の悲劇を後世に』『大津波に備えることとは何か』を一心に考え、実行し、伝えようとした山奈宗真。彼が残した記録は平成23年3月11日『東日本大震災』という明治三陸地震津波をしのぐ大災害に見舞われた私たちが、今こそ何をすべきかを伝えていきます」と記されており⁽¹⁰⁾、山奈宗真と志を同じくして、遠野市が、被災地に向き合おうとする姿勢が伺える。

その後、「文化財を救え！東日本大震災と文化財レスキュー展」(7月22日～9月29日)が行われた。遠野市立博物館の学芸員前川さおり氏に、文化財レスキュー展開催に至る経緯を聞いた。岩手県では、毎年県内の博物館の学芸員が研究会を開催しており、学芸員間のつながりが強く、互いの博物館の状況をよく把握していた。東日本大震災が起こり、被災した陸前高田市立博物館のことが気になり、3月28日に被災地に駆けつけたところ、全壊した博物館に「博物館資料を持ち帰らないでください。高田の自然・歴史・文化を復元する大事な宝です」というメモ書きが残されているのを目にし、「文化財レスキューの時期が来たら声をかけてほしい」とのメッセージを市の教育委員会に託した。それがきっかけとなり、陸前高田市の学芸員が、文化財レスキュー活動を始め、それを岩手県の学芸員ネットワークを中心に外部からの支援が支えた。展示では、被災したミュージアムや文化財の状況と文化財レスキュー活動が、実際にレスキューされた資料と詳細な解説、映像とともに伝えられている。

遠野市は、太平洋沿岸部との内陸部との交通の結節点に位置する。このため、沿岸部・内陸部との交易で盛えた歴史を持つ。また、明治三陸地震津波災害においても、被災地支援の拠点として活躍し、東日本大震災では、再び被災地支援の後方拠点となり支援に尽力した。そのような、遠野市と三陸沿岸部との距離感と被災地支援に込める想いは、遠野出身でありながら、明治三陸地震津波の後に被災地を踏破し調査を行った山奈宗真の展示や、文化財レスキュー展にみること

ができる。

また、前川氏は、展示を通して遠野と被災地とが「つながる」と語った。「震災からよみがえった東北の文化財展」(3月16日～3月28日)では、遠野物語の第99話にある、明治三陸地震津波で妻と子供を失った「福二」という男の話が、アニメーションと語りとで再現されている。この展示を知った、福二の子孫にあたる人が、博物館を訪ねてきた。遠野物語については、福二の娘にあたる祖母も、父も語ろうとしなかったが、東日本大震災の直前に母から先祖のことだと教えられた。その母を今回の津波災害で失い、改めてその話を娘に伝えなければならないと感じた、とのことであった。過去の災害の記憶を記した物語が、展示・語りを通して現在に伝わり、被災地と遠野とがつながる。時空を超えて記憶が結びついた事例である。

(3) 記憶の追想・想起と継承

東日本大震災による被害は、同じ市町においても異なり、実際に被害を受けた地域と受けていない地域とが混在している。青森県三沢市は、港湾施設や漁業協同組合が津波により大規模な被害を受けたが、昭和三陸地震津波後に内陸部に住宅移転が行われたこともあり、住宅などの被害は、岩手県・宮城県の沿岸地域に比べ大きくなかった。三沢の被害がテレビなどで取り上げられる機会も少なく、三沢市民でありながら、自分の街の被害について知らない人もいた。そこで、災害を経験していない人に、展示を通して災害の記憶を追想させ、それにより被災経験を伝えるという、取り組みを行ったのが三沢市歴史民俗資料館による、企画展示「地震海鳴りほら津浪 2011—三沢の漁業を襲った東日本大震災」(9月11日～3月11日)である。

展示室の照明は暗くされており、観覧者は、懐中電灯を片手に展示をみる。これは、東日本大震災発生直後に、停電し、懐中電灯を用いて手さぐりで生活しなければならなかった様子を再現しているためである。壁面には、津波で流されたいか箱が一面に並べられ、天井から大漁旗がつりさげられている。部屋の中央には、収集されたがれきで山が作られており、がれきの中央にあるテレビが、震災が起こった瞬間の映像を映

し出す。資料には実際に触れることができ、視覚・嗅覚などの五感で感じる展示構成となっている（写真1）。さらに、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波による三沢の被害を伝える写真パネルや、昭和三陸地震津波の被害状況を詳細に木板に記した地図が今回の災害の資料とともに展示されており、この地域が繰り返し津波災害に見舞われてきた地域だという事実が示されている。



写真1 地震海鳴りほら津浪展

この展示を企画・実施した三沢市歴史民俗資料館のプログラム・ディレクター（当時、盛岡大学教授）の橋本裕之氏は「忘れないための展示」ということを強調した。同じ三沢市であるにもかかわらず、地域を襲った津波災害を知らない人もいる。がれきに触れ、その匂いを嗅ぎ、五感で感じることにより、災害を経験した人は当時の記憶を追想し、災害を経験していない人は災害を想起する。それにより、災害の記憶を忘れないようにする。従来の災害の展示にはみられない、記憶の追想・想起に着目した展示方法であった。

(4) 東日本大震災の記憶・教訓の継承

以上に述べた東日本大震災に関する展示の取り組みは、いずれも、東日本大震災について伝える、ということを中心とするものであった。展示からは、災害の記憶の伝え方として、以下の重要性が新たに示された。

第一に、東日本大震災の記憶にはさまざまな「隔たり」があるという点である。同じ市町であっても、大

規模な被害を受けた沿岸部と内陸部、災害を経験した人と経験していない人が混在している。そのような隔たりを狭めるメディアとして展示が機能していた。

第二に、資料と観覧者が織りなす相互関係が重視されている点である。陸前高田市立博物館の展示は、来館者にとって親しみ深い資料を展示することにより、展示に込められた記憶を共有するものであった。遠野市立博物館の展示は、展示と物語や語りを通して、人と人をつなぐ取り組みであった。三沢市歴史民俗資料館の展示は、展示を訪れる人が展示を見て・感じるにより、災害に関する記憶を追想・想起させるものであった。いずれも、展示を通して、資料と観覧者との双方向の情報伝達を重視しており、それにより情報を伝えようとしていた。情報伝達においては、このような、一方方向ではなく、双方向での情報伝達が重要であり、ミュージアムはそのようなメディアとして機能する。

ただし、津波災害は、再現期間が長いこと、災害の記憶の継承においては、現在と未来のつなぐための長期的な取り組みが必要になる。情報を風化・散逸させずに蓄積するのみならず、長期的な双方向の情報の伝え方を検討していかなければならない。残念ながら本章で紹介した展示の取り組みは、いずれも企画展示であり終了している。地域の文化を守り、災害の記憶を将来に伝えるミュージアムの設置が望まれる。

5. アチェ津波ツーリズムによる地域振興

本章では、災害の記憶の保存と被災地の復興とのかかわりを、2004年12月26日のインド洋津波で大規模な被害を受けたインドネシア国のバンダ・アチェ市（アチェ）の事例から検討する。アチェでは、津波災害の記憶が様々な形でとどめられ、「アチェ津波ツーリズム」を通してそれを伝える、という試みが行われている。

インドネシアのスマトラ島沖で発生した地震による津波は、インド洋沿岸諸国に大規模な被害をもたらした。なかでも、震源近くに位置したアチェの被害は大きく、死者・行方不明者は71,474名、人口の27%

を津波で失った。この地を津波が最後に襲ったのは、1907年のことであり、過去の津波災害の記憶は、ほとんど語り継がれておらず、津波に対する知識のなさや避難の遅れが被害を拡大した。そこで、インド洋津波災害後に、災害の記憶を保存するための取り組みが行われた。

津波により、港から内陸部 5 キロの地点にうちあげられた巨大な発電船 PLTD apung は、そのままの姿で保存された。民家の上に打ち上げられた漁船も保存され、周囲には見学のための通路が整備された。国立シャクアラ大学は、津波により全壊したムラクサ病院の隣に津波防災センターを建設した。センターには、兵庫県から提供された義援金によりデジタル・アーカイブが設置された。市内随所には、国際支援により、津波碑が建てられた。このうち、津波が来襲した高さを示す津波メモリアルポールは日本政府の支援によるものである。低いもので 90 センチ、高いもので 9 メートルの計 85 本のポールが設置されており、台座には、浸水高さ、海岸からの距離、津波の来襲時間などが刻まれている。

2010 年 5 月には、アチェ津波ミュージアムがオープンした（写真 2）。津波ミュージアムは、災害復興を統轄したアチェ・ニアス復興庁（BRR）により設置が決められ 2007 年に着工した。しかしながら、建設費が高額（5.6 百万ドル）だったことから反対運動がおこり、2009 年には BRR が解体され建設が中断した。その後、ミュージアムの運営・管理はアチェ州観光局に移り、2010 年 5 月に開館した。館内には、インド洋津波災害の様子を再現したジオラマ、被災したバイク・時計などの現物資料が保存されており、自らも被災した解説員が展示案内を行っている。また祈りのスペースが設けられており、屋上は避難所になっている。

これらの災害の記憶をとどめるための様々な取り組みは、いずれも、海外からの支援により始められたものであり、アチェでは反対意見もみられた。津波ミュージアムの建設においては、建設反対のデモが起こった。打ち上げられた発電船の保存についても、船の下に家屋 5 戸が下敷きになっており、犠牲者がいた

ことから取り壊すことが検討された。



写真 2 アチェ津波ミュージアム

ところが、津波から 4 年を迎えた 2008 年にアチェ観光庁は、独自の観光戦略として「アチェ津波ツーリズム」を掲げた。アチェ津波ツーリズムは、津波災害の全容を伝える津波ミュージアム、津波の威力を伝える発電船、国際支援を伝える津波碑というように、点在していた施設・現物資料に対し意味づけを与えるとともに、総合的に、観光資源として提示するものであった。津波ツーリズム実施に先駆け、観光庁では、津波災害の記憶をとどめる個々の施設や現物資料が何を伝えているのかの検討が行われた⁽¹¹⁾。また、津波災害からの復興過程において、国際空港が建設され、道路や宿泊施設などが整備されたことも、津波ツーリズムに拍車をかけた。

津波ツーリズムは、新聞、航空会社の機内誌⁽¹²⁾、パンフレット、ホームページなどにより広報された。災害から 8 年が経過したが、アチェには津波災害について知るために学生や観光客が途切れることなく訪れている。津波ミュージアムの来館者数も増えており、多い時には一日あたり 2000 名を超す人が訪れている⁽¹¹⁾。アチェを訪れる人が増えると、それらの人が、アチェで食事をし、宿泊し、特産物を購入することから、地域振興という点においても貢献している。

現在、アチェでは、津波災害は、歴史の転換期として捉えられている。災害が起きる前、アチェは内戦状態にあり、2003 年以降は外国人の訪問が禁じられていた。津波災害はそのようなアチェのイメージを変えた。アチェ津波ミュージアムの館長であるラマダニ氏は「津波災害なくして、アチェの内戦の終結はなかつ

た。津波はアチェの歴史の一部である。津波の恐ろしさ、そして復興について伝えていくことは、被災地の責務だと考えている。そのためにも、より多くの人に津波について知ってもらいたい」と語る。

このように、アチェでは津波災害を伝えるということが、地域の歴史・文化を守り、さまざまな人の災害・防災に対する意識を啓発し、さらに、災害を超えて、地域が発展していくための取り組みに結びついている。ただし、これは、アチェが、津波ツーリズムの下で、記憶をとどめる多様な情報源を面的に提示し、積極的に伝えようと試みたことによる成果である。

6. おわりに

本論では、過去の津波災害に関する記憶が、どのように現代に伝えられてきたのか、それが伝わっていたのか、記憶を伝えることが、被災地の復興にどのようにかかわるのかを検討をした。

三陸沿岸地域では、過去の津波災害の記憶は、津波碑・記録などの資料に記すことにより、現代に伝えられてきたが、時間の経過により、資料が風化・劣化したことや、資料の来歴を伝えるメディアが風化・失われたことにより、記憶が十分に伝わったとはいえない。

したがって、東日本大震災の記憶を伝えるためには、風化・劣化に耐え、時空を超えて記憶を伝えるための方策を検討しなければならない。そのような伝え方として、受け手に対し一方的に情報を伝えるのではなく、情報の送り手と受け手が、双方向で情報を共有するような方法が考えられる。例えば、ミュージアムであれば、受け手に親しみやすい展示を行うことで記憶を共有する、あるいは、五感で感じることで記憶の想起・追想を促すことができる。また、災害の記憶は、本来であれば、災害に直面した人の数だけ多様な記憶がある。したがって、できる限り多様な記憶をとどめるとともに、記憶を伝えるためのメディアを複数確保し、記憶を共有する機会を増やすことが重要である。

最後に、災害の記憶をとどめ、伝えることと被災地の復興とのかかわりを整理しておく。津波災害により被害を受けた地域は、地域の歴史・文化・自然喪失の

危機にある。地域の歴史・文化・自然と、それに変革をもたらした災害、そして、そこからの復興を伝えることは、地域の歴史・文化・自然を守ることにつながる。また、災害について知らない人に記憶を伝えるためには、伝える側が災害のことをよく知らなければならない。記憶を伝えるための方策を検討し、情報源を整備する過程において、地域を襲った災害の特徴や、防災に対する理解が深めることになる。さらに、災害ミュージアム、防災教育ツアーなど、災害の記憶や防災対策について、様々な人と共有する仕組みをつくることは、災害・防災に関心を持たない人の意識を啓発する機会を提供し、安全・安心なくらしを築くための基盤となる。災害について知るために地域を訪れる人が増えることにより、地域復興も期待される。ただし、そのためには、記憶を伝えるための仕組みづくりが何よりも重要である。

謝辞

ミュージアムの調査におきましては、各ミュージアムの方々に大変お世話になりました。特に、遠野市立博物館（現遠野文化センター）の前川さおり氏、陸前高田市立博物館の熊谷賢氏、三沢市歴史民俗資料館のプログラムディレクター（当時盛岡大学教授、現追手門大学）の橋本裕之氏、アチェ津波ミュージアム館長の Rahmadani 氏には、資料について丁寧に解説いただくとともに、災害の資料展示につき、貴重なアドバイスをいただきました。また、朝日新聞の山内浩司氏には、津波碑に関する新聞記事を提供いただくとともに、記念碑設置をめぐる社内の状況について、貴重な情報をご提供いただきました。ここに謹んで感謝の意を申し上げます。

補注

- (1) 災害の教訓を防災に活かすことの重要性は、東日本大震災後に行われた災害対策基本法の改正（2012年6月）においても述べられている。「過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない」（災害対策基本法第7条2）
- (2) 大槌町は「災害の記憶を風化させない事業寄付金」を設け、はまゆり再建のために必要な寄付を呼びかけている。

- (3) 津波碑については、群馬大学の「津波デジタルライブラリ」(<http://tsunami.dbms.cs.gunma-u.ac.jp>) が詳しく、日本全国にある津波碑の場所、建てられた時期、碑文などの詳細な情報が収集されている。また、三陸沿岸部の津波碑の来歴については三陸町史⁴⁾ が詳しい。
- (4) 東日本において、明治期以前の津波碑が少ないのは、碑が供養碑のような形態をとっていることや、その所在を記した記録などがほとんどないことから、所在を把握することが難しいためである⁴⁾。
- (5) 朝日新聞の義捐金により、岩手県 36 基、宮城県 18 基、青森県 10 基、北海道 3 基の碑が建てられた⁵⁾。
- (6) 東日本大震災による津波碑の被害状況については、北原らによる研究¹³⁾ が詳細に述べている。
- (7) 人と防災未来センターが 2010 年度に災害ミュージアムの実態把握のための調査を実施したところ、国内では災害ミュージアムが 43 施設あることが明らかになった。
- (8) 唐桑半島ビジターセンター・津波体験館事務局長の小松勇次氏への聞き取りに基づく。
- (9) 表は、各ミュージアムへの訪問と展示を管轄している学芸員への聞き取りに基づく。なお、このうち陸前高田市立博物館は、多数の資料を有していたと思われるが、東日本大震災により資料の多くが被害を受け、資料の救出作業が行われているところであり、資料の全容を把握することは難しい。
- (10) 遠野市立博物館東日本大震災復興テーマ展「明治三陸津波と山奈宗真～遠野からのメッセージ」チラシより。
- (11) アチェ観光庁の局であり、アチェ津波ミュージアムの館長のラマダニ氏からの聞き取りによる。
- (12) ガルーダ航空の機内誌では、「アチェの再興」として津波ツーリズムの特集を行っている¹⁵⁾。
- 4) 三陸町史編集委員会、「三陸町史 津波編(第 4 巻)」1989 年。
- 5) 東京朝日新聞「三陸大海嘯けふ満一周年恐怖のおもひ出で復興で征服本社寄託義金も有効に更生に勇む被害地」1934 年 3 月 4 日夕刊。
- 6) 東京朝日新聞『『無音の警告者』標語募集』1933 年 3 月 30 日朝刊。
- 7) 中央防災会議「1923 関東大震災報告書(第 3 編)」2008 年。
- 8) 東海新報「吉浜海岸付近で見つかった津波石 昭和 8 年の大津波記念碑と判明」2011 年 7 月 6 日付朝刊。
- 9) 羽鳥徳太郎「高知・徳島における慶長・宝永・安政南海道津波の記念碑」(地震研究所彙報)、pp423-445, 1978 年。
- 10) 山下文男「大船渡市洞雲寺内の明治三陸地震津波 [1933・6・15] の犠牲者を弔う『丙申大海嘯溺死者諸精霊等』について」(歴史地震)、第 23 号、pp151-171、2008 年。
- 11) 河北新報『『此処より下に家建てるな』石碑の教え守る』2011 年 4 月 10 日朝刊。
- 12) 山口弥一郎「津波と村」(復刊版)、美弥井書店、2011 年。
- 13) 北原糸子・卯花正孝・大邑順三「津波碑は生き続けているか—宮城県津波碑調査報告」、災害復興研究第 4 号、2010 年、pp25-42。
- 14) 阪本真由美・矢守克也「災害ミュージアムを通じた記憶継承の継承に関する一考察—地震災害のミュージアムを中心に—」、自然災害学会、29-2、2010 年、pp179-187。
- 15) Widiati, Sari., *Aceh Rises Again*, GARUDA, 2008, pp.136-138.

参考文献

- 1) 朝日新聞「骨組みだけの防災庁舎、保存を断念 南三陸、遺族に配慮」2011 年 9 月 20 日。
- 2) 読売新聞「南三陸町の防災庁舎『保存議論する場を』」2012 年 8 月 7 日。
- 3) 読売新聞『『災害遺構』保存で協議、慎重論も屋根の上の船』2011 年 4 月 28 日。